明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○金融庁組織令の一部を改正する政令（二八〇）　四

○東日本大震災の被害者の健康保険法等の一部を改正する法律附則第百三十条の二第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第二十六条の規定による改正前の介護保険法第四十八条第一項第三号の指定についての権利利益に係る満了日の延長に関する政令の一部を改正する政令（二八一）　五

○マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（二八二）　七

○マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（二八三）　三

○通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令（二八四）

○著作権法施行令の一部を改正する政令（二八五）

○保険業法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（二八六）　三

○保険業法施行令の一部を改正する政令（二八七）　四

○労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令（二八八）

○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（二八九）　四

○平成二十六年七月九日及び同月十日の暴風雨及び豪雨による長野県木曽郡南木曽町及び宮崎県東臼杵郡椎葉村の区域に係る災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（二九〇）　六

〔条　約〕

○所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とオマーン国政府との間の協定（一四）　七

〔府　令〕

○企業内容等の開示に関する内閣府令及び財務諸表等の監査証明に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（内閣府五七）　三

○保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令（同五八）　四

○金融庁組織規則の一部を改正する内閣府令（同五九）

〔府令・省令〕

○対内直接投資等に関する命令の一部を改正する命令（内閣府・総務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境一）　四

〔省　令〕

○財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則の一部を改正する省令（財務七二）　四

○歳入徴収官事務規程及び財政融資資金の管理及び運用の手続に関する規則の一部を改正する省令（同七三）　五

○著作権法施行規則の一部を改正する省令（文部科学二四）　五

〔告　示〕

○株式会社民間資金等活用事業推進機構支援基準の一部を改正する告示（内閣府二五四）　五

○所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とオマーン国政府との間の協定の効力発生に関する件（外務二八一）　五

〔官庁報告〕

産　業

日本工業規格（経済産業省）　五
標準仕様書（ＴＳ）の継続について（同）

〔公　告〕

諸事項

裁判所　五
免責関係

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。